

東京都の最低賃金

地域別最低賃金

※令和8年10月1日から東京都最低賃金が改正されました。

（効力発生日：令和8年10月1日）

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
東京都最低賃金	1,280	東京都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます
令和8年9月30日 までの 東京都最低賃金	1,226	